

## 令和5年度 事業報告

本事業団は、横浜市におけるリハビリテーションの中核施設である横浜市総合リハビリテーションセンターを運営するために、横浜市の外郭団体として昭和62年4月1日に設立されました。

以来、地域における療育の中核施設である地域療育センター、市内唯一の障害児・者のスポーツ・文化・レクリエーション振興の拠点である障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、さらに令和元年度からはラポール上大岡を加え、次の7施設を運営しております。

	施設名称	略称	運営形態
1	横浜市総合リハビリテーションセンター	リハセンター	指定管理
2	横浜市戸塚地域療育センター	戸塚センター	
3	横浜市北部地域療育センター	北部センター	
4	横浜市西部地域療育センター	西部センター	
5	よこはま港南地域療育センター	港南センター	民設民営
6	障害者スポーツ文化センター横浜ラポール	横浜ラポール	指定管理
7	同 ラポール上大岡	ラポール上大岡	

設立から今日に至るまで、社会情勢の変化や法改正、障害の複雑化・多様化、それに伴う利用者ニーズの多様化等、障害児・者を取り巻く環境は大きく変化しました。そうした中で、本事業団は、多種多様な専門職によりこれまでに培った専門性を総合的に発揮し、福祉・医療・社会・職業等の様々な分野に渡るリハビリテーション、療育及びスポーツ・文化活動に関するサービスを柔軟かつ的確に提供するとともに、関係機関との連携を強化しながら横浜市におけるリハビリテーション施策の中心的役割を担ってまいりました。

令和5年度は、戸塚センター、北部センター及び西部センターが、指定管理最終年度を迎えるにあたり、指定管理選定時の事業目標の達成に向けた取組を引き続き進めるとともに、令和6年度からの5年間にわたる次期指定管理者の選定に向けた申請を行い、外部委員による評価・選考の結果、引き続き本事業団が第5期の指定管理事業者として横浜市から指定を受けるに至りました。

また、令和3年度から令和5年度までを対象期間とする横浜市との協約については、本年度が最終年となり、最終目標達成に向けて取り組み、協約項目すべてにおいて目標を達成することができました。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（以下「新型コロナ感染症」という。）が5類に移行し、標準的な感染症対策を継続して行いながら通常のプログラムを実施しています。

今後も横浜市のリハビリテーションの中核機関として、市民の皆さまとともに歩む事業団を目指してまいります。

## **I 法人部門の主要・重点事業**

理事会、評議員会の開催、予算の適正な執行、職員の採用等、定例的な法人業務の他、令和 5 年度における事業団全体に関わる取組として、次世代育成や組織の活性化、地域における公益的な取組等を行うとともに、安全で効率的な法人経営の推進に取り組みました。

### **1 法人運営**

- ◇ 戸塚、北部、西部の各地域療育センターの第 5 期指定管理者選定に関して、事業実績をもとに 5 年間の計画を整理の上申請した結果、指定管理者選定委員会から 80%以上の評価を得て、選定基準(61%以上)をクリアし、横浜市から指定を受けることができました。
- ◇ 組織の効率性や戦略的な方向性について検討する場として、「経営部組織再編検討会議」を立ち上げ、令和 5 年度は、内外に向け支援内容をより明確にすることを目的に療育センターの組織の在り方を見直し、令和 6 年度より新たに「相談支援課」を設ける組織の再編をしました。
- ◇ 令和 6 年 4 月から義務化された BCP（業務継続計画）策定について、義務化対象の障害福祉施設だけでなく、事業団内全施設にて策定・施行しました。また、感染症だけでなく、自然災害等も含め、事業団内で情報を共有し、各施設のマニュアル等を見直しました。

### **2 次世代育成や組織の活性化のための取組**

- ◇ 令和 3 年度から実施している社会福祉職に加え、新たに保育士向けの就職相談会を開催し、採用試験のあり方も見直しました。筆記試験を廃止し、原則全応募者と面談する機会を設けるとともに、一部職種では社会人経験者向けのコースを設ける等、募集の幅を広げ質の高い人材確保に努めました。
- ◇ 職種ごとの採用状況に応じた新たな採用活動を展開し、安定して人材を確保することを目的に採用プロジェクトを実施しました。具体的な取組としては、就職説明会をハイブリッド形式で実施し、会場集合とオンライン参加の選択が可能なプログラムを計 6 職種で開催しました。同時に、プロジェクトにおいて各職種に特化した PR コンテンツを収集し、求人サイト等で具体的かつ分かりやすい情報を提供し、求職者への訴求力を高めました。

### **3 地域における公益的な取組**

- ◇ 地域における公益的な取組として実施している「ヨコハマ・ヒューマン&テクノロジーランド」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて以降、オンラインにて実施してきましたが、昨年度は横浜ラポールにて“福祉車両・介護ロボット展示会”を現地開催しました。当日は企業の協力による操作説明等もあり、200 名近くの方に来場・体験いただきました。

#### 4 財務運営・人材育成

- ◇ 物価高騰の影響等厳しい状況が続いていますが、全施設が一丸となって収支改善に努めました。
- ◇ インボイス制度導入前に事務職員を対象として制度理解と実務対応を目的とした研修会を実施することで、業者への「適格請求書」の発行、伝票作成や「適格請求書」保存等への適切な対応を行うことができ、スムーズな制度移行につながりました。
- ◇ 「階層別研修」「専門研修」を実施し、組織内での役割遂行能力の向上や専門性の高度化を促進しました。階層別研修では、特に主任級について、将来の世代交代を見据えた実践的なテーマに焦点を当て、戦略的な会議の進め方やファシリテーションスキルの向上等、管理職を意識したスキルの習得に重点を置きました。

#### 5 その他

- ◇ 本事業団では、苦情解決規則に基づいて、利用者から申出のあった苦情、異議等に組織的に対応し、解決を図る制度を設けています。  
今年度において、この制度により申出のあった苦情、異議等は次のとおりです。

	申出件数	概要
苦情対応	1件 (昨年度0件)	補装具の支給にあたり、区からの要請に基づき実施する在宅リハビリテーションサービスの制度、対応、個人情報の取り扱いについて、利用者からの苦情がありました。苦情解決第三者委員（弁護士）を交えて、3者での話し合い、オンラインやメールでのやりとりを複数回に渡り行いましたが、相互の見解一致には至りませんでした。最終的には、苦情解決第三者委員の助言により、利用者も了解の上、対応は終了となりました。

- ◇ この他に、苦情解決制度によらない苦情、要望等が13件ありました。  
主な内容：処遇方針・診察結果等について、職員の接遇・対応について、提供したサービスの内容について等  
それぞれについて、担当部署でふり返り、事業団内でも共有し必要な再発防止に取り組みました。

## Ⅱ 横浜市との協約取組状況

協約は、本事業団に託された公益的使命として、横浜市と本事業団との間で共有化した重要な経営目標とされるものです。令和3年度から令和5年度の3か年を対象として設定された協約目標の最終年度となる令和5年度の実績は、次のとおりです。

### 【協約事項1】（公益的使命の達成に向けた取組）

障害児支援の充実

<令和5年度目標> 利用開始時の心理士による面接導入（週3回）

<令和5年度実績>

各センターで週3回以上の心理士面接を実施し、協約目標を達成しました。

心理士面接とともに、広場事業等の初期支援の充実を図ったことにより、診察の前に複数回センターに通う機会となった結果、児童も慣れ、保護者にとっても継続性のある相談ができました。また、必ずしも医療を前提としない相談ニーズについても、悩みごと等を継続相談する家庭もある等、心理士面接の導入により、保護者不安の軽減解消につながっています。

### 【協約事項2】（公益的使命の達成に向けた取組）

高次脳機能障害者への支援件数の増加

<令和5年度目標> 高次脳機能障害者への支援件数：3,000件

<令和5年度実績>

高次脳機能障害者への支援件数は3,006件となり、協約目標を達成しました。

高次脳機能障害専門相談として、市内18区の中途障害者地域活動センターに訪問して相談支援を行い、リハセンター診療所や就労支援施設のサービスを活用して、それぞれが目標とする生活に戻りました。また、主催研修や区役所等からの依頼による研修会において講義を行うことで、高次脳機能障害についての周知を図りました。家族が高次脳機能障害を理解するための機会や家族同士の交流の場も設けました。

### 【協約事項3】（公益的使命の達成に向けた取組）

障害者が身近な場所で障害者スポーツに取り組める環境の整備

<令和5年度目標> 新たに36か所で支援実施

<令和5年度実績>

新たに市内57か所に支援を実施し、スポーツ・レクリエーション活動の導入を図り、協約目標を達成しました。また、ラポールの認知度向上、及び事業所や区自立支援協議会等地域の福祉ネットワークとの協力関係を築くことができました。

### 【協約事項4】（財務に関する取組）

事務費の削減

<令和5年度目標> 対令和2年度(73,930千円)比で10%削減

<令和5年度実績>

法人全体で事務費の削減に取り組み、令和 5 年度目標 66,537 千円に対して、実績は 66,529 千円となり、協約目標を達成しました。

#### 【協約事項 5】（人事・組織に関する取組）

定期職員採用試験（社福・保育士）の応募者の増加

<令和 5 年度目標> 定期職員採用試験の応募者 47 人（対令和 2 年度比 1.5 倍）

<令和 5 年度実績>

令和 5 年度の定期職員採用試験（社福・保育士）の応募者は、採用プロジェクトを継続的に実施し、職種や専門領域を超えて積極的な意見交換を行って採用活動の見直しを図った結果、52 人まで増加し、協約目標を達成しました。プロジェクトでは、職種毎に採用コンテンツ素材を収集し、求人サイトでの訴求効果を高めるとともに、保育士の就職相談会を新たに実施しました。

### Ⅲ 各センターの主要・重点事業

#### 第1 横浜市総合リハビリテーションセンター運営事業

リハセンターでは障害児・者の年齢や障害種別を問わず、関係機関・施設と連携しながら、一人ひとりのニーズに応じた最適なリハビリテーション計画を策定・実施しました。

リハセンターが横浜市の障害児・者リハビリテーションの中核施設として担うべき役割を、将来にわたって的確に実践していくために、引き続きリハセンターの持つさまざまな専門的機能を「総合力」として結集し、質の高い事業を実施できるよう努めました。

##### 1 中途障害対策部門

主に脳血管疾患や事故の後遺症による障害、難病の方を対象に、相談、診療・訓練、社会参加支援、企画開発研究、地域サービス等のサービスを総合的に実施しました。高次脳機能障害の方に対しては、高次脳機能障害支援センターを中心に、関係部署が密接に連携してサービスを実施しました。

今年度、中途障害対策部門全体で重点をおいた項目は、次の4項目です。

- ◇ 外来、入院・入所において、新たな運動負荷量測定方法による体力増強トレーニング、栄養管理指導を含む調理訓練等の支援メニューを拡充しました。
- ◇ 就労支援において新たなオンライン教材の活用や現状のプログラムの目的と効果を明示することで利用者が自主的に取り組めるプログラムを提供しました。中途障害者地域活動センター職員の研修・連絡会、医療機関に対して当センター機能の説明会を実施する等他機関との連携を図りました。
- ◇ 市内の高次脳機能障害者を中心に受け入れる地域作業所職員に対し、個別支援計画の策定について研修を実施しました。また、令和4年度から継続している若年高次脳機能障害者の家族同士の交流会を今年度も設定し、お互いの意見交換、情報交換の機会としました。
- ◇ 厚生労働科学研究費補助金や一般企業と共同して、先進的な調査・研究や事業活動に取り組み、医療・福祉の発展に貢献しました。

##### (1) 総合相談

- ◇ 発達部門と中途部門の担当ソーシャルワーカーの共同研修を継続して、ライフステージを通じたシームレスな支援を意識したソーシャルワーク技術の共通基盤づくりを進めました。特に、中途部門の社会福祉職においては、関係部署と協力して、主任職を中心とした新任研修体制の充実に取り組みました。
- ◇ ソーシャルワーカーと障害者支援施設の支援員が、回復期病棟をもつ医療機関を訪問し、当センターの外来リハビリだけでなく入所や機能訓練事業について説明しました。また、就労支援施設にて開催する復職教室にソーシャルワーカーが同席することで、参加した医療機関関係者にも直接当センターに紹介する時期や方法につ

いて情報を発信しました。

(実績)

※( )内は昨年度

総合相談来所者数(外来・入院・施設利用の調整)	8,741 人	(8,477 人)
関係機関技術援助(成人施設、地域作業所等)	226 回	(199 回)

## (2) 横浜市高次脳機能障害支援センター運営事業

- ◇ ラポール上大岡と協働で行っている若年の高次脳機能障害者へのプログラムを継続して実施することで、メンバー同士の関係や支援者との関係を築くことができました。就職するメンバーもあり、様々な変化によって生じる困りごとや分からないことを支援者に相談したり、メンバー同士がサポートし合う機会となっています。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、地域作業所等への研修や意見交換の連絡会をオンラインではなく、対面で実施しました。連絡会では、地域作業所側からの提起で個別支援計画について情報提供し、計画策定における一助としました。
- ◇ 10代から20代の若年高次脳機能障害者の家族同士が交流できる機会を設けましたが、開催日時が合わない方もいたため、開催時期や周知方法を再検討します。

(実績)

※( )内は昨年度

高次脳機能障害者等への支援件数	3,006 件	(2,902 件)
-----------------	---------	-----------

## (3) 診療・入院・訓練

- ◇ 外部機関の協力を得て、センター内の関係部署が協働し、新しい測定方法で負荷量を設定する体力増強トレーニングを実施しました。事前の試行で有効性を確認したのち、4名に本施行を開始しました。また、外来患者を対象とした栄養管理指導を含む調理訓練も新たに施行しました。
- ◇ 退院1年後に電話によるフォローアップを行い、4名が機能維持のため入院対応となりました。また、入院利用者の拡大を目的に、入院メニュー・プログラムを提示したパンフレットを作成し、栄区・金沢区の保健師向けにリハセンターの機能について広報したほか、鶴見区訪問看護ステーション連絡会でも入院機能について紹介しました。
- ◇ 入院中の担当看護師と在宅リハビリテーションの担当職員が、ケアマネージャー・ヘルパー等の地域支援者と共に、リハセンター退院後1か月以内に利用者宅へ訪問し、入院時の支援方法や新たな課題の対応方法を伝え、スムーズに在宅生活が始められるよう連携しました。看護師が退院後の生活を実地で確認することができたことにより、専門職としての技能向上にもつながりました。

(実績)

※( )内は昨年度

診療受診者(理学・作業療法・言語聴覚訓練を含む)	36,581 人	(34,522 人)
病棟 新規入院者数	84 人	(69 人)
月末平均在院者数	9.7 人	(7.4 人)

#### (4) 社会参加支援

##### ア 障害者支援施設（定員 施設入所支援 30 人、自立訓練(機能訓練)36 人）

- ◇ 入所契約日の人員・業務体制を整理・拡充したことで、契約日を増やすことができ、入所を選択する機会の拡大につながりました。また、利用者が自らのニーズを意識し、主体的なサービス利用となるよう支援しました。
- ◇ 高次脳機能障害のある方に向けたプログラムでは、事前の見学や体験を実施し、具体的な利用イメージを持った参加・活動に繋げることができました。今後は、グループ支援のプログラムも検討していきます。
- ◇ 介護職員の配置を試行し、入所支援施設における介助業務の効率化を図りました。その結果、業務が分担・整理され、効率的な業務が遂行につながりました。

(実績：施設入所支援事業)

※( )内は昨年度

継続者	16 人(13 人)	新規者	34 人(25 人)	合計	50 人(38 人)
-----	------------	-----	------------	----	------------

(実績：自立訓練(機能訓練)事業)

※( )内は昨年度

継続者	25 人(19 人)	新規者	51 人(39 人)	合計	76 人(58 人)
-----	------------	-----	------------	----	------------

##### イ 就労支援施設（定員 30 人）

- ◇ 仕事体験用オンライン教材、パソコン操作の動画等、利用者が単独で取り組めるメニューを積極的に活用しました。より実践的な体験・シミュレーションとしては、従来購入していた施設内のアメニティ物品の制作や、施設内の案内表示等に成果物を使用することで、達成感を持って仕事に取り組んでいただく機会としました。
- ◇ 就労の定着支援の一環として実施している就労支援サロンは、オンライン 2 回と対面 1 回で実施し、OB・OG の話が受講できる対面の回には施設在籍者も参加しました。実施後のアンケートでは、「情報交換の機会となり、今後も継続参加を希望する」、「対面開催を希望する」が多数あり、令和 6 年度も継続して開催していきます。
- ◇ 現在提供しているプログラムについて、その目的・効果等を分かりやすい形で提示し、利用者が個々の課題に応じて必要なプログラムを選択しやすくなりました。また、目標達成に向けて自らに必要な支援や、今後の見通しを利用者が持つためのツールを作成しました。

(実績)

※( )内は昨年度

継続者	25 人(25 人)	新規者	34 人(39 人)	合計	59 人(64 人)
-----	------------	-----	------------	----	------------

##### ウ 職能評価開発事業（職能訓練コース：定員 10 人）

- ◇ 学齢後期から成人期にかけて必要な支援の充実を図るため、本人の意思決定に向けた準備として、将来の生活のイメージを持つことや選択肢の提案等、これからの生活を考えるきっかけになる内容の講義と振り返りを実施しました。
- ◇ 障害者雇用率の未達成企業に対する採用活動の支援として、ハローワークの依頼に応じて、施設概要や利用者像についての説明と施設見学等を行いました。企業からも求人情報の提供があり、利用者が体験実習の機会を得ることができました。また、新規就労をめざしている利用者に対して就活プログラムを実施し、就職活動の

進め方の講義と書類作成や面接練習等、求職活動で実際に活用できる内容を実施しました。

- ◇ 在宅（外出困難）の方の就労ニーズに対応するため、センター内他部署と連携して在宅リハビリテーション事業の訪問に同行し、職業相談や作業体験の機会を提供しました。

(実績)

※( )内は昨年度

職業相談・職能評価	388 人	(398 人)
職能訓練コース	23 人	(24 人)

## (5) 企画開発研究

### ア 補装具製作施設

- ◇ リハセンターと各福祉機器支援センターで補装具等製作事業者連絡会を開催し、クリニック運営担当者、各事業者および更生相談所担当者間で、運営上の課題検討、個人情報保護、インシデント等を共有しました。この中で、事業者からの意見を参考に、感染症等対策を踏まえた補装具製作室の環境整備も行いました。
- ◇ 事業団内の補装具クリニック検討委員会において、運営状況や課題等を共有しました。また、更生相談所とリハセンターの関係部署で、利用者への車椅子等の供給をより円滑にするために検討会を開催し、利用者に応じた補装具制度の運用や車椅子の仕様変更をスムーズに共有するツールを作成しました。
- ◇ 補装具等製作事業者向けの情報媒体「ほそうぐ通信」を計 4 回配布し、補装具費支給基準の改正、横浜市訓練・介助器具助成制度の変更、車椅子や装具に関する研究の最新情報等の情報を発信し、事業者の知識・技術向上を図りました。また、機器デモンストレーションにより、車椅子等の製品の最新情報を事業者等に発信しました。

(実績)

※( )内は昨年度

補装具クリニック来所者数	2,691 人	(3,127 人)
補装具製作指導	838 件	(906 件)

### イ 企画開発研究事業／横浜市障害者・高齢者住環境整備事業

- ◇ 企業等と連携し、片麻痺者の機能訓練における評価装置、車椅子クッション等を開発しました。また、医療的ケアが必要な児童に関する住宅ストレスの調査、片麻痺者を対象とした防火戸取手の評価、高次脳機能障害者に対する住環境整備に関する調査研究をしました。
- ◇ 難病者の在宅就労のための環境整備、自助具作製の支援、脳性麻痺者のための移乗シート等の作製を支援しました。また、他部署からのニーズに応じて、利用者の動作能力に合わせたボウリング用自助具を作製しました。
- ◇ 児童のリフト・吊り具に関するパンフレットを作成し、第 50 回国際福祉機器展で配布しました。また、テクニカルショウヨコハマ 2024 では、製造事業者等に向けて研究開発課の共同開発事業、介護ロボット相談窓口等の情報提供をしました。その他、介護ロボット相談窓口として、介護施設・メーカー等の相談対応、体験展

示場等での試用体験、介護ロボットの導入・活用研修、介護・障害者施設への介護ロボットの導入を支援しました。

(実績)

※( )内は昨年度

福祉機器の臨床評価	1 件	(1 件)
民間企業との共同開発	3 件	(3 件)
臨床工学サービス取扱件数	513 件	(545 件)

## (6) 地域サービス

### ア 地域・在宅巡回事業／横浜市福祉機器センター運営事業

- ◇ 地域療育センターが主催するセンター利用児の保護者を対象とした研修会にて、ライフステージに応じた在宅リハビリテーションサービスの活用について広報しました。また、特別支援学校で実施した福祉機器展示会で在宅リハビリテーションサービスの広報や個別相談を行いました。その結果、発達障害対策部門の講座での在宅リハビリテーションサービスの研修や特別支援学校からの研修依頼、そして、利用者からの在宅リハビリテーションサービス依頼に繋がりました。横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターからの依頼もあり、連携が定着しています。
- ◇ 在宅難病者の早期対応・継続的支援のため、訪問リハスタッフを中心とした地域支援者に対して、福祉機器支援センターを活用した福祉用具のレクチャーや体験会を実施するとともに、ソーシャルワーカーから在宅リハビリテーションサービスの広報をしました。また、在宅リハビリテーションサービスの相談機能を活用し、利用者のかかりつけ医等医療機関との連携を図りました。
- ◇ 高次脳機能障害者の安定した在宅復帰・生活継続のため、高次脳機能障害者支援センターと連携し、市内 18 か所のうち 12 か所の中途障害者地域活動センターへ作業療法士等を派遣し、利用者の心身機能等の評価に基づく作業活動、移動、生活拡大へ助言、在宅リハビリテーション事業の利用を促進しました。

(実績)

※( )内は昨年度

評価訪問	1,260 人	(1,319 人)
訪問指導	4,187 人	(4,608 人)
福祉機器等に関する相談	8,247 件	(8,672 件)
在宅リハビリテーション評価訪問	746 人	(760 人)

## 2 発達障害対策部門

発達障害児を対象に、港北区に在住する小学生までの児童を対象とした「地域療育センター機能」と、横浜市全域の難聴児及び中学生以上を対象とした「中核センター機能」を持つ部門として、相談、診療・訓練、集団療育、地域サービス等のサービスを総合的に実施しました。

今年度、発達障害対策部門全体で重点をおいた項目は、次の3項目です。

- ◇ 新生児聴覚スクリーニング検査の普及等による難聴発見の早期化、軽度難聴の発見の促進、人工内耳装用児童の増加等、難聴児の療育ニーズの増加に対応するため、横浜市と連携し、新たな児童発達支援事業所「ほっぷ新横浜」の開設準備を進め、令和6年5月からの開所が決定しました。
- ◇ 地域療育センター機能が従来実施してきた診察や評価等を経て継続療育をする支援の流れとは異なり、診察を前提にせず、まずは現状の不安に寄り添い相談から始まる一次支援（初期支援）について、6年度から本格実施するようプログラム検討等の準備を進めました。
- ◇ 相談申込が増加している学齢前期の保護者向け集団プログラムを新たに実施しました。発達障害に関するグループワークや保護者同士の懇談をとおして、児童への関わり方を見つめ直すきっかけの場として機能しました。保護者アンケートからも、グループでの介入効果やニーズが認められました。

### (1) 地域療育センター機能

#### ア 相談

- ◇ 一次支援で相談初期の児童や保護者のニーズに応じられるよう、個別と集団の相談設定や児童の園生活安定のための訪問支援を行いました。個別相談では、不安や悩みごとを受けとめ、年齢別の広場事業では、プログラムや懇談をとおして、「気付きの支援」や「同じ立場の保護者が繋がる支援」を行いました。

(実績：全科利用申込数)

※( )内は昨年度

	幼児		学齢前期		合計	
リハセンター	626人	(606人)	216人	(186人)	842人	(792人)

#### イ 診療・訓練

- ◇ 高頻度療育の対象となりうる児童に対し、保護者の就労状況をふまえ、低頻度の外来集団プログラムを実施しました。集団療育と保護者懇談、個別面談、そして、園訪問等地域支援を柱として行い、低頻度でも児童の状態と対応を実感する有効な機会となり、複数年継続利用のニーズに繋がりました。

(実績)

※( )内は昨年度

外来集団療育利用児数	360人	(341人)
------------	------	--------

## ウ 集団療育

### (7) 医療型児童発達支援 (定員 40 人)

- ◇ 感染症対策を講じながら以前の療育プログラムを再開できる状況となり、園外プログラムやラポールプール・レク大会等、親子で楽しめるプログラムを提供しました。保護者が帰属感を持ち、安心して子どもと向き合える場を多職種と連携して提供しました。
- ◇ 「先輩保護者との交流会」を再開した結果、在園児の保護者は、先の見通しを持つことができたことで不安の解消に繋がり、また、先輩保護者は自身の子育てを振り返ることで、子どもの成長過程や保護者自身の気持ちの変化・過程を感じることができました。その他にも、学年を超えて小学 1 年生～3 年生の保護者が集まる「卒園のつどい」を実施し、保護者同士や職員との交流会を開催しました。

(実績：医療型児童発達支援)

※( )内は昨年度

継続児	11 人(9 人)	新規児	8 人(8 人)	合計	19 人(17 人)
-----	-----------	-----	----------	----	------------

### (4) 児童発達支援(知的) (定員 30 人)

- ◇ クラス全員が親子で通園する全員親子日を月 1 日設け、保護者同士のピアカウンセリングの場とテーマを設定した懇談会を実施しました。療育の意図や児童の理解・家庭での実践・就学に向けて等、年齢や保護者の療育経験年数に応じて設定したことで、保護者同士が語り合う場となりました。
- ◇ 園外プログラムとラポールプールプログラムを再開し、家庭以外でも安全に楽しく過ごせるための支援や、余暇に繋がる楽しみ等を家庭支援として実施しました。
- ◇ 卒園児フォローについて、保護者同士の懇談会を目的とした「卒園児のつどい」を 1 年生 3 回、2 年生 2 回、3 年生 1 回実施しました。個別相談では、学校との引継ぎや電話相談、面談の実施、学校・放課後デイの訪問を実施しました。保護者からは、学校でのトラブルや不登校による相談が多く上がったため、診察への導入や学校の先生との連携の仕方について支援しました。

(実績：児童発達支援)

※( )内は昨年度

継続児	39 人(33 人)	新規児	26 人(30 人)	合計	64 人(63 人)
-----	------------	-----	------------	----	------------

### (7) 児童発達支援事業所「ぴーす新横浜」 (定員 48 人)

- ◇ 集団場面での行動上の課題等が周囲からは特性として気付かれにくい児童の就学に向けて、児童の所属する関係機関と就学後の課題を共有・連携して、保護者支援を進めました。また、保護者が児童の先の状態像を考える機会とするために、心理職や作業療法士等多職種による保護者教室を実施しました。

(実績：児童発達支援事業所(ぴーす新横浜))

※( )内は昨年度

継続児	15 人(13 人)	新規児	33 人(42 人)	合計	48 人(55 人)
-----	------------	-----	------------	----	------------

## エ 地域サービス

- ◇ 港北区の関係機関のニーズを把握する機会を積極的に設け、地域の方々と一緒に児童や家族の支援について考えました。港北区の保育士研修や幼稚園協会の研修で

は、4回シリーズでのディスカッションをとおして、園の先生方が学び合う研修を実施しました。また、子育て支援拠点の訪問相談や支援者向け研修、地域訓練会での保護者との意見交換等をとおして、ネットワーク形成を図りました。

- ◇ 地域の関係機関向けに開催した療育参観に、例年よりも多くの機関が来所し、療育の様子について見学いただきました。また、児童の特性と対応の共有を図る担当者同士の情報交換会を実施しました。

(実績：療育相談)

※( )内は昨年度

	回数	人数	センターへの紹介数
0歳4か月	12回(12回)	74人(93人)	4人(5人)
1歳6か月	5回(5回)	5人(8人)	5人(3人)

(実績：関係機関技術援助・学校支援事業)

※( )内は昨年度

関係機関技術援助	134か所・220回	(141か所・206回)
学校支援事業	14校・22回	(9校・12回)

## (2) 中核センター機能

### ア 相談

- ◇ 一次支援の「心理個別相談」は、令和4年度と同様の枠数を設定して体制を整え、利用者の体調不良等キャンセルや日程変更にもタイムリーに対応しました。また、心理士を複数名体制として、相談対応を経験した心理士を増やすことで、一次支援の本格実施に向けて準備をしました。

### イ 診療・訓練

- ◇ 在宅生活支援の一環として、中途部門の地域支援部署とともに地域活動ホームの技術援助を実施したことにより、成人期の福祉サービス活用や総合的なリハビリテーションプランの相談にも対応できる体制を整えました。住宅改修や福祉機器の導入等、学齢期から成人期にわたる幅広い利用者のニーズを把握し、部門間の情報共有、連携をスムーズに進め、生活支援を目的とした在宅リハビリテーションサービスにタイムリーに結びました。

### ウ 集団療育

#### (7) 児童発達支援(難聴) (定員30人)

- ◇ 感染症等対策及び保護者の利便性の観点から、保護者教室のオンラインによる配信を拡大しました。また、配信に適さない講演会については、後日VTR上映会を行い、当日参加できなかった保護者にも聴講の機会を提供しました。保護者教室中の通園児の保育やきょうだい児の保育も拡充しました。
- ◇ 3年に1度の間隔で実施している市内全域の難聴乳幼児の実態調査の結果を分析し、「横浜市難聴言語通級・ろう特別支援学校・難聴通園連絡会」にて市内の医療・教育・療育の関係機関に周知しました。近年の動向を報告したほか、難聴の発見が遅れる児童の存在等、課題を関係機関と共有しました。

(実績：児童発達支援(難聴))

※( )内は昨年度

継続児	27人(34人)	新規児	26人(2人)	合計	53人(36人)
-----	----------	-----	---------	----	----------

## エ 地域サービス／企画開発研究

- ◇ 企業等と連携し、簡易型電動車椅子サッカー用フットガード開発、重量床衝撃音に関する研究、小柴自然公園のインクルーシブ遊具広場整備の支援等を行いました。また、横浜市多機能型拠点における肢体不自由児向けのおもちゃ作り支援や、発達障害児の車中での安全確保のためのハーネスベルトの作製を支援しました。

## オ 学齢後期支援事業

- ◇ 保護者からの主訴を入口にして、背景にある学齢後期に起因する課題へ対応し、ソーシャルワーカーと心理士で役割を分けて保護者・本人への支援を実施しました。また、教育との連携、関係機関におけるカンファレンスへの参加等で地域との協働を図りました。

(実績)

※( )内は昨年度

相談申込数	171件	(140人)
心理士による相談	82人	(30人)
初診実施数	147人	(131人)

## 第2 地域療育センター運営事業

地域療育センターは、横浜市が策定した「障害児地域総合通園施設構想」により設置された地域における療育の中核施設として、障害又はその疑いのある小学生までの児童とその家族が、地域の中で安心して生活できるよう、関係機関と連携しながら運営を行っています。

今年度も、これまでの地域療育センターの枠組みに捉われず、利用者や関係機関のニーズを的確に把握しながら、引き続き質の高いサービス提供を行い、利用者満足度の向上に努めました。

今年度、地域療育センター全体として重点を置き、実施、対応した項目は、次の3項目です。

### ◇ 一次支援（初期支援）の導入・拡充

相談から始まる初期支援として、利用開始時のソーシャルワーカーや心理士・保育士との面談に加え、相談開始直後の不安や子育ての困り感の強い保護者には、早期に心理相談を設けるなど、一次支援の本格導入準備や拡充に取り組みました。また、親子で一緒に遊べる広場事業として、児童には遊びのプログラムを提供し、保護者にはソーシャルワーカーや保育士等と気軽に相談できる場を設定し、保護者の不安軽減に繋げました。

### ◇ 次期指定管理者の指定

戸塚、北部及び西部の各地域療育センターでは、5年間の指定管理期間の最終年度を迎え、横浜市の指定管理者選定委員会により、これまでの実績と次期5年間の事業計画等の評価を受け、次期指定管理者として指定されました。

### ◇ 支援の拡充

地域療育センターの利用者の増加、ニーズ・状態像の変化や多様化に対応するため、グループ（クラス）の柔軟な編成等各センターとも支援のバリエーションのさらなる拡大と充実を図りました。

センター名	主な担当区
戸塚センター(児童発達支援事業所「ぴーす東戸塚」を含む。)	戸塚・泉
北部センター(児童発達支援事業所「ぴーす中川」を含む。)	緑・都筑
西部センター(児童発達支援事業所「ぴーす鶴ヶ峰」を含む。)	保土ヶ谷・旭・瀬谷
港南センター(児童発達支援事業所「ぴーす港南」を含む。)	港南・栄

また、各地域療育センターにおいて重点を置き実施した項目は、以下のとおりです。

### ◇ 戸塚センターでは、令和6年度から本格稼働する一次支援の準備として、広場事

業と心理個別相談の運営や体制の課題整理をしました。また、地域支援に注力して、保育所・幼稚園等の関係機関情報等について、多職種で共有しました。

- ◇ 北部センターでは、民間事業所等が多いエリア事情から、エリア内の中核機能の役割の整理が必要と考え、ソーシャルワーカー面談や心理士・保育士の相談、広場事業、園訪問等の一次支援を含めたタイムリーな支援・サービスが提供できる人員・場所等の体制を整えました。
- ◇ 西部センターでは、ぶらんちスペースでの一次支援メニューを、インテーク面談、年齢別に目的を特化した広場事業、心理士や保育士による発達相談、園訪問等の地域連携と整理しました。また、場所が離れているぶらんちスペースと本館で時間差のないケースマネジメントを行う仕組みを構築し、安定的な運営体制につながる土台を構築しました。
- ◇ 港南センターでは、広場事業、保育士相談とも回数を拡充して実施しました。また、ぴーす・ふたば等集団療育を経験したベテラン職員を一次支援に配置し、保護者へ先を見据えた情報提供、対応等の助言、相談を行いました。

## 1 相談

- ◇ 一次支援の広場事業の実施数を増やすとともに、同じメンバーが連続参加するグループを設定する等、理解や気づきが深まるよう実施しました。心理士相談では、保護者に分かりやすく伝わるよう書面等を工夫して、対応をしました。
- ◇ 西部センターでは、発達障害のある不登校児の保護者同士のピアグループを開催し、その中で当事者にしかできない励まし合う姿がみられる等、定期利用につながりました。グループワークを通じて、家族のプラスの側面に気づく保護者も多く、グループ終了時に前向きな感想が多く聞けました。
- ◇ 戸塚センターでは、一次支援サービスの心理士相談で保護者の精神的なサポートをしながら、リーフレット等で児童の特性理解や子育てに活かせる情報を提供しました。また、「tunagaru-つながるウェブサイト-」を活用した講座配信にも積極的に取り組みました。

(実績：全科利用申込数)

※( )内は昨年度

	幼児		学齢		合計	
戸塚センター	671人	(700人)	88人	(100人)	759人	(800人)
北部センター	580人	(618人)	171人	(166人)	751人	(784人)
西部センター	684人	(716人)	165人	(187人)	849人	(903人)
港南センター	402人	(483人)	86人	(90人)	488人	(573人)

## 2 診療・訓練

- ◇ 診察や訓練の枠を柔軟に調整することに加えて、保護者向けに、初再診までの流れ等を示したインフォメーションペーパーを作成して、今後の見通しや利用の流れが分かりやすい工夫をしました。
- ◇ 保護者支援プログラムについて、講座内容によってオンライン配信と会場形式でのハイブリッド開催を実施しました。保護者にとっては、利便性のあるオンライン配信の評判が良く、高い満足度が得られました。

(実績)

※( )内は昨年度

センター名	診察数	各種訓練数	外来集団療育数
戸塚センター	2,660人 (2,633人)	5,623件 (5,183件)	169人 (177人)
北部センター	3,131人 (3,478人)	5,633件 (6,429件)	145人 (136人)
西部センター	2,847人 (2,705人)	6,282件 (7,751件)	95人 (108人)
港南センター	2,378人 (2,515人)	5,282件 (5,955件)	145人 (137人)

### 3 集団療育

#### (1) 医療型児童発達支援 (戸塚・北部・西部：定員40人、港南：定員30人)

- ◇ 全身を使った遊びや季節感のある遊び等、プログラムにバリエーションを持たせ、行事と連動させました。また、登園頻度や登園曜日の異なる保護者について、親子で一緒に登園する通園日を変則的に組み替え、保護者同士の懇談の回数を増やす等、一体感を持てるよう工夫しました。
- ◇ 医療型発達支援と合わせて、多機能型の施設を利用する児童が増えてきている中、関係機関と児童への対応や保護者の状況を共有するカンファレンスを実施しました。情報を共有化したことにより、それぞれの施設・機関での連携がスムーズに行え、家庭生活の安定につなげることができました。
- ◇ 北部センターでは、2歳児の週1療育を実施しました。低年齢から児童の状態を共有することができ、次年度の処遇や家庭での対応について支援しました。児童の状態像に応じて開始時期や頻度は統一ではなかったものの、3歳児の分離・単独通園療育も試み、個々の状態を確認して進めました。
- ◇ 港南センターでは、親子で一緒に登園する通園日に実際に療育的な支援を用いて児童に関わる機会を設けました。保護者も療育的な関わりを積み重ねることで、主体的な関わりが増えました。また、園外活動等を見据えプログラムを段階的に展開し、必要な支援や行動予測をする機会を設け、保護者による児童の特性理解を支援しました。

(実績)

※( )内は昨年度

センター名	継続利用児	新規利用児	合計
戸塚センター	10人 (10人)	3人 (8人)	13人 (18人)
北部センター	12人 (8人)	8人 (10人)	20人 (18人)
西部センター	11人 (15人)	4人 (6人)	15人 (21人)
港南センター	7人 (10人)	19人 (18人)	26人 (28人)

#### (2) 児童発達支援 (戸塚・北部・西部：定員50人、港南：定員60人)

- ◇ 児童が安定して活動できることを基本に療育プログラムを実施しました。個々の発達や特性に合わせた課題を展開する中で、保護者と一緒に次年度サービスの内容や頻度を検討しました。
- ◇ 戸塚センターでは、地域集団を併用しない週5クラスで「運動プログラム」「園外プログラム」等を通じて日常の療育の成果を確認したり、クラス内の保護者とも共有することで、保護者間の一体感を図りました。また、児童の作成した「作品展」は、療育時間以外も会場の開放時間を延長することで、他クラスの作品も観覧でき

るようにしました。

- ◇ 西部センターでは、通園開始までの間に設定されているつなぎグループを経て入園した児童が多かったため、新入園児が多い年度となりました。保護者支援を段階的に行うため、保護者勉強会の内容を見直し、より細かなステップを踏んで学べるよう支援しました。また、職員研修では、経験年数や役割に合わせて実施し、個々のスキルアップと情報の共有化を図りました。

(実績)

※( )内は昨年度

センター名	継続利用児	新規利用児	合計
戸塚センター	46人 (46人)	72人 (76人)	118人 (122人)
北部センター	46人 (54人)	50人 (56人)	96人 (110人)
西部センター	39人 (32人)	50人 (33人)	89人 (65人)
港南センター	57人 (45人)	65人 (61人)	122人 (106人)

### (3) 児童発達支援事業所「ぴーす」 (戸塚・北部・西部・港南：定員 48人)

- ◇ ぴーす利用児の施設だけでなく、相談部門とも連携しながら、保育所・幼稚園・学校等の関係機関を巡回訪問しました。また、園の先生等に、自分の担当している児童の療育場面での様子を客観的に見ていただく療育参観を実施し、懇談を通じて児童の共通理解を図り、連携を強化しました。
- ◇ 港南センターでは、年長児を対象に、ラポール上大岡への園外活動を実施しました。ラポール上大岡と情報共有をし、卒園後、学齢期に利用しやすい仕組みを構築しました。卒園児フォロープログラムでは「友達づきあい」「ボランティア体験」等、発達課題に応じた内容をソーシャルワーカー、心理士と企画し実施しました。
- ◇ 北部センターでは、卒園児フォロープログラムについて、電話相談と保護者会を実施しました。保護者会は、学年ごとに実施しましたが、学校支援担当のソーシャルワーカーも参加して、様々な交流を図ることができました。また、3年生をぴーす・ふたば合同で実施して、4年生以上は他センターと合同で実施する取組を行いました。

(実績)

※( )内は昨年度

センター名	継続利用児	新規利用児	合計
戸塚(ぴーす東戸塚)	12人 (37人)	36人 (11人)	48人 (48人)
北部(ぴーす中川)	16人 (10人)	32人 (39人)	48人 (49人)
西部(ぴーす鶴ヶ峰)	28人 (29人)	33人 (35人)	61人 (64人)
港南(ぴーす港南)	18人 (28人)	24人 (34人)	42人 (62人)

## 4 地域支援

- ◇ 地域の子育て支援機関を対象に言葉の発達に関する講座をオンラインで行いました。児童の発達に不安を感じている保護者や支える支援者に対し、療育センターの専門スタッフの話を身近に触れていただく機会となりました。また、子育て支援拠点への出張相談で支援者の後方支援を行うことで、発達に心配がある児童を地域と一緒に支えていく取組を連携・共有できました。
- ◇ 他部門のスタッフと協働で、関係機関へ訪問支援を行いました。直接的な支援技

術の普及に尽力した他、区が開催する保育施設職員研修会や施設長研修への講師派遣等支援力向上に取り組みました。

(実績：0歳4か月療育相談)

※( )内は昨年度

センター名	回数	人数	センターへの紹介数
戸塚センター	12回 (12回)	101人 (78人)	7人 (5人)
北部センター	9回 (10回)	57人 (58人)	6人 (7人)
西部センター	12回 (12回)	106人 (118人)	5人 (6人)
港南センター	11回 (12回)	45人 (64人)	0人 (3人)

(実績：1歳6か月療育相談)

※( )内は昨年度

センター名	回数	人数	センターへの紹介数
戸塚センター	4回 (6回)	11人 (10人)	6人 (4人)
北部センター	5回 (5回)	7人 (9人)	2人 (5人)
西部センター	5回 (6回)	14人 (10人)	9人 (5人)
港南センター	3回 (2回)	5人 (3人)	4人 (1人)

(実績：関係機関技術支援)

※( )内は昨年度

センター名	機関数・延べ回数			
戸塚センター	119か所	・148回	(107か所	・123回)
北部センター	145か所	・302回	(260か所	・283回)
西部センター	161か所	・261回	(154か所	・235回)
港南センター	95か所	・127回	(120か所	・258回)

(実績：学校支援事業)

※( )内は昨年度

センター名	学校数・延べ回数			
戸塚センター	15校	・20回	(9校	・12回)
北部センター	16校	・23回	(18校	・34回)
西部センター	19校	・26回	(13校	・14回)
港南センター	8校	・9回	(12校	・18回)

### 第3 障害者スポーツ文化センターラポール運営事業

横浜ラポール及びラポール上大岡は、市内唯一の障害児・者のスポーツ・文化・レクリエーション振興の中核拠点施設として、障害児・者の多様化するニーズに即した事業を行いました。事業の実施にあたっては、多様なプログラムの展開、地域資源との連携を強化した取組、障害者のスポーツ・文化活動に関する積極的な情報の発信に努めました。重点をおいた項目は、次の3項目です。

- ◇ スポーツ施設での機器の工夫と、スポーツ・文化事業では重度障害の方も参加できるプログラムを実施しました。また、非常勤職員や委託業者を含めたスタッフ全員を対象に「接遇」「障害理解」を取り入れた職員研修を実施する等、来館者が安心して利用いただけるようサービスの向上に取り組みました。
- ◇ 個人利用者や学校等の団体が利用に関する情報を得やすくするため利用案内等のリーフレット類を刷新するとともに、相談しやすい環境を整えました。また、障害福祉事業所や特別支援学校等集団の利用時には、ラポールの指導員等スタッフが安全に楽しんで利用していただけるよう個別の状況に応じた丁寧なコーディネートを行いました。
- ◇ スポーツ指導員による障害福祉事業所への出張支援や、事業所ではできないプログラム等をラポールで体験していただく等の支援を拡充しました。情報発信については、SNS やホームページでの事業関連情報の発信を充実させたほか、言葉を文字変換するシステムの窓口での活用や災害時に館内で緊急情報を発信するシステムの導入等様々な障害のある方に情報が伝わるような取り組みを実施しました。

(実績)

※( )内は昨年度

施設名	開館日数	施設利用者数
横浜ラポール	346日 (345日)	298,616人 (247,550人)
ラポール上大岡	307日 (306日)	27,651人 (23,655人)

#### 1 スポーツ振興

- ◇ 初級パラスポーツ指導員養成講座の開催回数をこれまでの年1回から2回へ増やし、より多くの指導者を育成しました。また、横浜ラポールが開催している教室・イベントを使って、指導者が実践的な学びを得る機会づくりを行いました。
- ◇ 継続的な支援体制及び重度障害者への対応力を強化すべく、一部教室の1期あたりの実施回数を増やし、評価項目・指導計画の見直しを行いました。また、利用者満足度の向上を目指した新たな取組として、体力測定・健康づくり相談を実施し、データに基づいた現状把握と課題の見える化から支援プログラムの紹介まで、ワンストップで提供できる環境づくりを行いました。
- ◇ 新たに57箇所の障害福祉事業所や特別支援学校等に対して、対象施設のニーズや通所者の障害特性、実施環境に応じたプログラムの作成・指導やラポールの円滑な利用を促すための助言・環境整備を行いました。

(実績)

※( )内は昨年度

スポーツ大会・交流イベント	参加者	1,452人	(919人)
リハビリテーション・スポーツ教室、相談等	参加者	3,831人	(3,064人)
スポーツ・レクリエーション教室	参加者	5,479人	(7,092人)
障害者スポーツ指導員・ボラ研修等	参加者	534人	(581人)
地域での支援事業（ラポール上大岡含む）	参加者	2,075人	(2,062人)

## 2 文化振興

- ◇ 文化庁助成事業を活用して、普段触れることの少ない伝統的な和楽器による邦楽の体験会を実施しました。また、プロアーティストと一緒に実施するワークショップ等を実施し、趣味を見つけられるようなプログラムづくりに取り組みました。
- ◇ できるだけ自分で活動が可能となるよう、物品の工夫や重度障害及び難病の方が安全に鑑賞できる環境づくりの構築に努めました。また、協力団体と共に重度障害や難病の方が楽しめるおもちゃを使ったイベントを実施しました。
- ◇ ラポール美術展のワークショップやイベントで障害当事者を講師としたプログラムを実施しました。また、横浜ラポールのロビー等を使い、障害者アーティストの個展を開催し、発表の場の拡大に努めました。

(実績)

※( )内は昨年度

	件数	参加者数
講座・行事	61件 (56件)	12,194人 (8,071人)

## 3 聴覚障害者情報提供施設

- ◇ 手話通訳研修は、計 28 回のうち 8 回をオンラインで実施しました。要約筆記者研修は、実技研修を中心にすべて対面で実施しました。検討中の音声認識技術の導入については、通訳者の他、市内の聴覚障害者団体にも呼びかけ、専門家による研修会をオンラインで開催し、活用状況や課題等について共有しました。
- ◇ 介護保険事業所や民生委員児童委員協議会に向けて「聴覚障害者理解のための出前講座」を実施し、高齢難聴者への対応等依頼先のニーズに沿った内容で講師を派遣しました。情報発信については、毎週火曜日、聴覚障害に関わる内容を、SNS を利用してテキストと手話動画で発信した他、横浜市聴覚障害者協会の協力により、聴覚障害者のキャスターによる横浜ラポールの紹介動画を作成し、施設や事業の周知に取り組みました。
- ◇ 「聞こえの相談」事業について、18 区役所、地域ケアプラザ等での案内チラシ配布の他、「広報よこはま」や地域誌への記事掲載により事業広報に努め、相談に対応しました。また、相談利用者同士の交流を目的とした「聞こえの相談 交流サロン」を開催しました。

(実績)

※( )内は昨年度

手話・筆記通訳派遣	延べ 13,025 人	(延べ 12,637 人)
聴覚障害者相談	延べ 1,423 件	(延べ 1,607 件)

#### 4 ラポール上大岡

- ◇ 各区スポーツ推進委員や市スポーツ協会の加盟競技団体指導員を対象としたパラスポーツ指導者研修会を開催した他、横浜市パラスポーツ指導者協議会の指導者を対象としたスキルアップ研修・交流会を定例開催しました。また、ラポール上大岡で開催するプログラムを活用したパラスポーツ指導者や学生ボランティアの実践的な研修の場づくりに取り組みました。
- ◇ スポーツ部門では、区自立支援協議会や就労支援連絡会等と連携し、障害福祉事業所間のスポーツ交流会の企画・運営に取り組みました。また、地域ケアプラザが主催する教室において、近隣の障害福祉事業所が参加できるよう支援しました。文化部門では、商業施設等多くの方に見ていただける場所を開拓して協力を得ながら、障害者の作品展を積極的に展開しました。
- ◇ 市スポーツ協会の情報サイト“ハマスポ”で、横浜のパラスポーツ情報コラム「ハマパラ便り」を発信しました。また、これからスポーツを初めてみようと思う方を対象とした障害者スポーツ啓発ビデオ「リハビリテーション・スポーツ肢体不自由編」を制作しました。

(実績)

※( )内は昨年度

地域支援（横浜ラポール含む）	参加者	2,075人	(2,062人)
主催プログラム	参加者	19,214人	(15,921人)
共創パートナー事業	参加者	4,867人	(4,209人)